

商品・役務に関する各種表示の基礎知識

フェアトレード委員会*

抄 録 最近の食品関係の偽装表示を始めとして不当表示が問題となっている。商品を販売するためには商品名だけでなく、内容物、品質、生産者、販売者いくつかの表示をする必要があるが、表示に関しては種々の法律が複雑に絡んでくる場合が多く、細心の注意が必要である。そこで表示に関する基本的な知識をまとめてみた。

Q 1 表示にはどのようなものがありますか？

A 1 「表示」とは、はっきりと表示することであり、適正表示、虚偽表示、誤認表示、不当表示、識別表示、表示義務などと呼ばれ、対象となる「表示」も多数あります。

表示は、①商品を取り扱う会社を示す商号、②商品を製造した者を示す製造者表示、③商品を販売する者を示す販売者表示、④商品等の出所を示すハウスマーク等の出所表示、⑤商品・役務を識別するための商品役務表示、⑥商標登録されたものであることを示す登録表示、⑦商品・役務の品質を示す品質表示、⑧商品の原材料を示す原材料表示、⑨商品の組成を示す組成表示、商品の原産地を示す原産地表示、⑩商品・役務の機能を示す機能表示、⑪商品・役務の特徴を示す特徴表示、⑫食品等の製造日時・賞味期限・消費期限を示す日時表示、⑬廃棄製品や容器包装を分別収集し、資源として再利用する際の目印となるリサイクル識別表示マーク、など多種類に分類されます。

虚偽表示、誤認表示、不当表示、表示義務違反とならないように、法令に則った適正表示を行うことが大切です。

Q 2 表示にはどのような法律が関係しますか？

A 2 「表示」と一概にいても、会社名、ブランド、商品・製品・サービスの名称、広告、注意書きに至るまで様々なものがあります。よって、表示に係る法律も、その分多岐にわたりますが、大きくは①多くの業種に関連するもの、②一定分野の業種に関連するもの、③特定の業種に関連するものの3種に分類できると考えられます。

Q 3 多くの業種に関連する法律としてはどのようなものがありますか？

A 3 主なもの（商標法を除く）として、虚偽表示や誤認表示一般を規制対象とする「不正競争防止法」、同じく不当表示一般を規制対象とする「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、会社名に関する誤認表示を規制する「会社法」、事業者が個人情報を取り扱う場合の表示義務を規定する「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」が挙げられます（各々詳細は別表をご覧ください）。

* 2007年度 Fair Trade Committee

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

Q 4 一定分野の業種に関連する法律および特定の業種に関連する法律としてはどのようなものがありますか？

A 4 まず、一定分野の業種に関連する法律のうち、主なものとして、農林物資の品質表示等を規制する「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」、食品等の表示等を規制する「食品衛生法」、食品の栄養成分表示を規制する「健康増進法」、通信販売など特定の取引形態における広告表示等を規制する「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」、割賦販売をする場合における注意書き表示等を規制する「割賦販売法」が挙げられます（各々詳細は別表をご覧ください）。

さらに、特定の業種に関連する法律については、業種ごとに業法等による規制がありますが、別表にはその例として「薬事法」と「宅地建物取引業法（宅建業法）」を挙げましたのでご参照ください。

Q 5 各法律は重複して適用されることはありますか？

A 5 商品・製品・サービスの内容等によっては、これらの法律が重複して適用されることがあります。例えば、果物の缶詰のような加工食品に関する表示であれば、基本的には不正競争防止法、景品表示法、JAS法、食品衛生法の対象になります。不正競争防止法は主として競争事業者間の表示差止請求、損害賠償請求または刑事罰の適用において、景品表示法は主として公正取引委員会等の行政処分の適用において、JAS法および食品衛生法は各々、主として農林水産省および厚生労働省等の行政処分の適用においてその根拠となる法律となります。

また、この加工食品に「ビタミンCたっぷり」といった表示（栄養表示）をする場合には、健康増進法の対象になり、さらに、販売方法によ

っては、特定商取引法や割賦販売法の対象になる場合もあり、その他、各種業法が関係する場合にはその業法も対象になるといった関係となります。

法令に則った適正表示を行うためには、取り扱う製品・商品・サービスの内容、販売方法、業界基準等に十分注意を払い、各々関係法令をチェックすることが大切です。

Q 6 JAS法と食品衛生法の違いは何ですか？

A 6 JAS法は、農林水産省が所管し、その目的は、消費者の商品選択に対する情報提供であり、食品衛生法は、厚生労働省が所管し、その目的は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上および増進に寄与することです。Q 7で説明する「期限表示」は両法律にまたがっている一方、原産地や原材料の表示はJAS法、添加物やアレルギーの表示は食品衛生法に定められているなど、若干複雑な仕組みとなっています。現在、政府の国民生活審議会は、食品表示に関する複数の法律を一つにまとめて新しく「食品表示法(仮称)」を作成するよう提言しているようです。

Q 7 消費期限と賞味期限の違いは何ですか？

A 7 消費期限は、定められた方法で保存した場合、「安全」に食べられる期限であり、賞味期限は、定められた方法で保存した場合、期待される品質、つまり、「おいしく」食べられる期限です。消費期限は、製造日を含めておよそ5日以内で品質が急速に劣化する食品、つまり、生鮮食品や弁当などの傷みやすい食品に付され、賞味期限は、製造日を含めておよそ5日以上経過しても品質が比較的劣化しにくい食品、つまり、冷凍食品や即席めん類などの長期間の保存ができる加工食品に付されま

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

す。両期限は、その食品の製造業者または加工業者によって科学的かつ合理的根拠に基づき責任をもって独自に設定されます。

Q 8 「原産地表示」とは何ですか？

A 8 「原産地」に係る規制は特定団体の認定等を含めれば、多岐にわたりますが、原産地に係る表示を義務付け、かつ表示義務違反者に対して法的な責任を負わせし得るものとしては、JAS法による規制のみとなります（本稿では関税法上の原産地表示は割愛します）。

JAS法とは、A 6においても触れておりますが、一般消費者向けの飲食料品を対象とし、品質表示の適正化について規定している法律であり、生鮮食品と加工食品とをそれぞれ区別した品質表示基準を設けています。原産地表示とは、当該品質表示基準に該当するものであり、これに違反すると、罰金等の罰則が科されることとなります。

また、JAS法では、「外食」を原産地表示の対象としておりませんが、近年の食品に係る諸問題を踏まえ、農林水産省や関係諸団体では消費者の食の安全に対する要望に応えるべく、外食業者に対して自主的に原産地表示を行うようパンフレット等を公表し、「外食」業界の啓発活動に努めています。

Q 9 偽装表示の罰則を教えてください。

A 9 別表にて表示に係る関係法律および罰則に関して記載しておりますので、詳しくは該当項目をご参照ください。

Q 10 営業標識にはどのようなものがありますか？

A 10 知的財産権には、特許権、実用新案権、意匠権、著作権など、発明や創作の保護と利用を図り、発明者や創作者の意欲を促進することで、産業や文化の発達に寄与することを目的とした「知的創造物についての権利」と、自己の商品やサービスに使用することで、他者の商品やサービスと区別したり、自己の信用を維持することを目的とする「営業標識についての権利」があります。

「営業標識」としては、商標法で保護される「商標」、会社法、商法で保護される「商号」、不正競争防止法で保護される「商品等表示」「商品形態」等があげられます。

Q 11 商標と商号の違いは何ですか？

A 11 「商標」とは、商品やサービスが誰によって提供されているのかを識別するために使用するマークのことを指します。特許庁による登録を受けることで、登録の際に指定した商品または役務の範囲内において、第三者による同一または類似の商標の使用を排除できます。

「商号」とは商人や会社が自己の社名を表すために使用する名称で、法務局に登録することができます。法務局に登録された商号と同一の商号は同一本店所在場所において重複して登録できませんが、他の所在場所で同一の商号を登録することは可能です。

(原稿受領日 2008年4月15日)

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

別表

	対象(表示の客体)	主な表示規制内容	制裁(適正表示をしないことのみによるものに限る)	主な所管官庁
分類1 多くの業種に関連する表示規制(主なもの。但し商標法は除く)				
不正競争防止法	・商品/サービスの内容に関する広告表示等 ・比較広告等	・誤認させる表示の禁止(例)原産地、品質、内容等 ・他人の営業上の信用を害する虚偽の事実の告知/流布の禁止	刑事…誤認させる表示について5年以下懲役若しくは500万円以下罰金又は併科 民事…侵害停止/予防請求、損害賠償	経済産業省
景品表示法	商品/サービスの内容、取引条件について行う広告表示等(例) ・チラシ・ウェブサイト等の表示	不当表示の禁止(例) ・優良誤認表示 ・有利誤認表示 ・原産国に関する不当表示 ・不当な比較広告等	刑事…排除命令守らない事業者に1年以下懲役又は300万円以下罰金等 行政…差止排除命令等	公正取引委員会
会社法	会社の名称(商号)	不正目的で他社と誤認されるおそれある名称使用禁止	民事…侵害停止/予防請求 行政(罰)…100万円以下過料	法務省
個人情報保護法	一定量以上の個人情報データを取扱う事業者の各表示等	情報明示義務(例) ・個人情報利用目的 ・開示訂正利用停止手続 ・苦情相談窓口等	刑事…命令守らない事業者に6ヶ月以下懲役又は30万円以下罰金 行政…報告徴収/助言・勧告・命令	内閣府
分類2 一定分野の業種に関連する表示規制(主なもの)				
JAS法	農林物資(酒類、医薬品、医薬部外品及び化粧品を除く)。	・格付表示規制 ・品質表示事項等	刑事…命令違反最大1年以下懲役/100万円以下罰金(法人1億円以下罰金) 行政…指示/措置命令	農林水産省
食品衛生法	食品、添加物、器具及び容器包装等	・表示基準の遵守 ・虚偽又は誇大表示禁止等	刑事…2年以下懲役又は200万円以下罰金(併科有)法人1億円以下罰金 行政…営業許可取消命令、営業禁止/停止命令等	厚生労働省
健康増進法	食品	・栄養表示基準の遵守 ・虚偽又は誇大表示禁止等	刑事…措置命令違反最大6ヶ月以下懲役又は100万円以下罰金 行政…勧告、措置命令等	厚生労働省
資源有効利用促進法	スチール製・アルミニウム製の缶、ペットボトル、小型充電電池、塩化ビニル製建設資材、紙製・プラスチック製容器包装	・製品の素材に関する識別表示	刑事…命令違反50万円以下罰金 行政…勧告、公表、措置命令	経済産業省
特定商取引法	特定商取引(※)に関する商品/サービスの内容、取引条件について行う広告表示等	・重要事項の書面通知 ・義務的広告に関する規制 ・通信販売の虚偽表示禁止等	刑事…最大2年以下懲役又は300万円以下罰金、行政命令違反法人に2億円以下罰金 民事…不実表示や重要事実不告知による申込については意思表示の取消可 行政…業務停止/改善命令	経済産業省
割賦販売法	割賦販売業者、割賦購入あっせん業者役務提供事業者、ローン提携販売事業者の各書面等	・割賦販売価格 ・賦払金支払時期/方法 ・商品引渡/サービス提供時期 ・契約解除事項記載義務等	刑事…10万円以下罰金 行政…報告徴収・立入検査	経済産業省
分類3 特定の業種に関連する表示規制(例)				
薬事法	医薬品、医療機器、医薬部外品、化粧品の表示	・誇大広告の禁止 ・特定疾病用の医薬品の広告の制限 ・承認前医薬品等の広告禁止	刑事…最大2年以下懲役若しくは200万円以下罰金又は併科等	厚生労働省
宅建業法	・宅地建物の売買交換を行う事業者の表示 ・宅地建物の売買交換貸借の代理媒介を行う事業者の表示等	虚偽又は誇大広告の禁止(例:次に関する事項について虚偽/誇大広告禁止) ・所在・規模・形質 ・現在又は将来の制限/環境/交通その他利便 ・代金/借賃等の対価の額又はその支払方法 ・代金交換差金に関する金銭の貸借(ローン)のあっせん	刑事…6ヶ月以下懲役若しくは100万円以下罰金又は併科 行政…国土交通大臣・都道府県知事による1年間の業務禁止	国土交通省

(※)特定商取引:訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引並びに業務提供誘引販売取引をいう。